



# 神奈川県弁護士会

## 事業者のための 連続法律セミナー&相談会（無料）

### 第3回 契約書作成の実務 ～契約書の基本と要点～

**平成30年11月28日(水) 14時～(13時30分開場)**  
**神奈川県弁護士会館**

- ★事業者の方を対象に、弁護士が講師となって労務問題や事業承継などの問題を分かりやすく解説する連続セミナーです。
- 第3回は、契約書作成の基本事項、実務的な要点について取り上げます。
- ★セミナー終了後に個別に無料法律相談会も実施します。

**インターネット、FAXまたは郵送にてお申込み下さい**

#### 《次回以降の予定》

第4回 平成31年2月20日(水)  
★事業承継について

いずれの回も神奈川県弁護士会館において、14時からの実施です。

＜お問い合わせ＞ 神奈川県弁護士会総合法律相談センター  
〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地  
電話：045-211-7701 FAX：045-212-0333



※参加希望の方は、インターネット、FAXまたは郵送でお申し込みください。

詳しくは、神奈川県弁護士会ホームページをご参照ください。

FAX：045-212-0333

郵送：〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

神奈川県弁護士会総合法律相談センター宛

H P：http://www.kanaben.or.jp/



## 事業者のための法律セミナー&相談会(無料)申込書

◆ 無料セミナー(第3回)への参加を申込みます

◆ 法律相談会(無料)への参加を(希望します ・ 希望しません)

※どちらかを○でお囲みください。(法律相談会のみへのご参加はお断りさせていただきます。)

◆ 法律相談会希望の時間(①16時00分〜 ・ ②16時30分〜  
③希望なし)

※いずれかを○でお囲みください。(先着順のためご希望にそえない場合もございます)

お名前：.....

ご住所：.....

電話：.....

FAX：.....

### 【応募要項】

- ・参加費は、セミナー・法律相談会ともに無料です。
- ・参加の受付は、定員(セミナー50名、法律相談会8名)に達し次第、締め切らせていただきます。先着順の受付となりますので、お早めにお申し込みください。法律相談会については、お申込み後、郵便またはお電話にて結果をお知らせします。(セミナーについては、定員をオーバーした場合のみ通知いたします。)
- ・法律相談の相談内容は、事業経営に関するものに限らせていただきますので、ご了承下さい。

### 【会場のご案内】

#### 【交通のご案内】

- ◆ JR 関内駅南口、市営地下鉄関内駅1番出口より徒歩10分
- ◆ みなとみらい線日本大通駅1番出口より徒歩1分

